

名称	第13回調布市自治基本条例制定プロジェクト・チーム会議
開催日時	平成20年8月19日(火曜日) 午後1時10分から3時20分まで
開催場所	市役所5階 市長公室
出席人数	6人
議事要旨	市民への公表に向けて、「調布市自治基本条例検討案(たき台)」について検討を行いました。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の必要性について、なぜ調布市に条例が必要かという部分が弱い。 ・自治基本条例制定の効果について、基本条例を作り続ければよいのではないかという議論にならないか。分野を貫く理念を定めるために必要としたらどうか。 ・条例の位置付けについて、最高の位置づけができるのか。また、基本理念について、だれが、どのように支えるのか、具体的にイメージがつきづらい。 ・市民、議会、市長(行政)の関係を表す三角形の図はよく使われるが、本当にそうなのか。見直してもよいのかもしれない。また、市民の役割のところでは、「監視」という言葉に違和感がある。 ・調布市政の基本原則について、「自律的な自治体にふさわしい法務」や「財政の規律」の言葉がわかりづらい。 ・自治のネットワークについて、地域ネットワークとは何か具体的に思いつきづらい。また、行政の代替的機能となることのないようにというのはどういう意図からなのか。 ・条例の保障その他について、「支える」と「見直し」という言葉が出てくるが矛盾している。条例を育てていくという部分を表現したほうがよいのではないか。 ・市民、議会、市長(行政)の関係を表す三角形の図について、バランスはどうあれ、お互いに重なり合う部分があるというところではよいような気がする。 ・制定の効果について、機関委任事務時代の弊害もあり、これまでは分野ごとの基本条例を制定し、時勢に応じた課題に対応してきた。自主・自立の自治体経営が求められる今こそ、総合行政が必要で、共通の考えのもと、トータルで制定する自治基本条例が必要であると考えます。 ・位置付けについて、法の効力(法形式上)を最高とする位置づけは難しいと考えている。しかし、必ず大切にしなければならぬものとして表現したい。市民、議会にもしっかり説明ができるものを考えたい。 ・市民、議会、市長(行政)の関係を表す三角形の図につ

いては、市民，議会，市長(行政)は，自治を担う主要どころであり，並べておかなければならない。しかし，対等に見えてしまう図でもある。市民から信託されている，さらには市民の福祉向上のためであるというところで，市民を三角形のトップにしたところであるが，もう一度考えたい。

- 自治の基本理念，自律的な自治体にふさわしい法務，財政規律などは，市民懇談会の表現を使った部分である。律するという部分がわかりづらい部分かと感じた。自律的な自治体にふさわしい法務は，自治体が自らの責任で行っていかなければならない法務という意味合いである。
- 地域ネットワークについても，どういうことを考えているのかイメージを伝えなければならない言葉であると思っている。行政の代替的機能となることのないようにというのは，安易に代替とするのではなく，協議するなかで活用していくということ表現している。
- 行政の役割と市民の役割の区別がはっきりしないと難しい。
- 自治のネットワークの構築にあたっては，あらかじめ市民側からやりたいという部分からのネットワークの構築が図れないかと思う。時代，場面，案件によっても変わってくると思うので，話し合っ決めていくことが自治ではないかと思っている。
- 条例保障について，見直しの規定をどう表現するかにもよるが，条例を活かしていく部分についても表現しなければならないと思うので工夫したい。
- 市民はネットワークを望んでいるのか。よりよい暮らしを目指すなど，共通の目標に向かってのみネットワーク化される。共通の目的が結果論的な見方もされるのではないか。
- 共通した資源の中にネットワークがあってもよいのかと思う。活動の目的が一緒にネットワークができていることもある。
- 地区協議会は，ある程度，学校区域という地域で線引きをしているネットワーク。
- 地域資源，人的資源を使い，自発的に発生してきたNPO活動区域も含めて，うまくつないでいきたい。より効果的にネットワーク化していくには，一度，行政が窓口や情報を一本化して，行政が定めるものと自発的なもの，分野別のものと様々なものがあってよいと思う。

資料

第13回プロジェクト・チーム会議 次第